

第1号様式

優良宅地認定申請書

<p>租税特別措置法 { 第28条の4第3項第5号イ 第63条第3項第5号イ 第31条の2第2項第14号八 第62条の3第4項第14号八 } の規定により、</p> <p>{ 優良な宅地の供給 } { 住宅建設の用に供する優良な宅地の供給 } に寄与することの認定を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>墨田区長 あて</p> <p style="text-align: right;">住所 認定申請者 氏名</p>	<p style="text-align: center;">手数料</p>	
造成宅地の概要	<p>1 宅地造成区域に含まれる地域の名称</p> <p>2 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称</p> <p>3 宅地造成区域の面積</p> <p>4 宅地の用途</p> <p>5 工事着手予定年月日</p> <p>6 工事完了予定年月日</p> <p>7 その他必要な事項</p>	<p style="text-align: right;">都市計画区域 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>
受付番号	年 月 日	第 号
認定番号	年 月 日	第 号

備考

- 1 印のある欄は記載しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 3 申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。

なお、申請が租税特別措置法第31条の2第2項第14号八及び第62条の3第4項第14号八の規定によるものでない場合には、造成宅地の概要欄中「2」については記載しないこと。